

サポートハウス ココロネ板橋で

相談事業が始まります!

特定相談
支援事業

障がい児
相談支援事業

一般相談
支援事業

自立生活
援助事業

障がいのある方に対して、相談支援専門員がお話を伺い、お悩みや困り事を一緒に解決します。
地域で、自分らしい暮らしが続けられるようにサポートします。

こんな **お悩み** や **不安** はありませんか?

社会で
働いてみたい



買い物が苦手
お金を使いすぎて
しまう

家事や掃除で
困っている



毎日の生活リズムを
整えたい

子どもの進路や
将来のことで
悩んでいる

親がいなくなった
後のことが心配



対象になる方

- ▶ 知的障がいをお持ちの方
- ▶ 発達障がいをお持ちの方
- ▶ 障がい児

相談方法

電話
相談

来所
相談

ご自宅へ
訪問相談



相談は随時受け付けています!

下記までお気軽にお問い合わせください!

サポートハウス
ココロネ 板橋

TEL

03-5964-5477

受付
時間

【児童】月曜から金曜日 【成人】火曜から土曜日
午前10時～午後5時(祝日、年末年始を除く)



Webサイトは
こちらから

ココロネ板橋

各サービスのご紹介

当施設には
強度行動障害支援
研修修了者が
在籍しています



サービス等 利用計画の作成

障がい福祉サービスや、障がい児通所支援福祉サービスを利用する場合は『サービス等利用計画』または『障がい児支援利用計画』が必要です。これらは、障がいのある方が目標とする生活に向けてさまざまな福祉サービスを上手に使うためのトータルプランです。計画には、本人の解決すべき課題や、その支援方針、利用する福祉サービスなどが記載されます。

基本相談

障がいや病気で困りのことや、これからの生活について、ご本人やご家族、支援者からの相談を受け、情報の提供やアドバイスを行います。また、行政や福祉機関との連携を総合的にを行います。

障がい児相談支援

障がいのある児童が、障がい児通所支援（児童発達支援・放課後等デイサービスなど）を利用する際の相談に応じます。利用が決定した際は「障がい児支援利用計画」を作成し、サービスを提供する事業所と連絡調整を行います。また、利用計画作成後も一定期間ごとにモニタリングを行い、サービスの変更や継続に関する支援も実施します。

計画相談支援

基本相談に加え、一人ひとりの悩み・困り事に合った障がい福祉サービスの利用を支援します。障がい福祉サービスを利用するには「サービス等利用計画案」が必要です。この計画案も当事業所で作成するほか、サービスを提供する事業者との連絡調整も行います。

自立生活援助

一人暮らしなど、地域で独立生活を継続できるように毎日の生活で困っていることや不安に感じることにについて、一緒に考えながら自分で解決できるように支援します。ご本人からの相談・要請があった際は、訪問・電話・メールなどによる対応を随時行います。



一般相談支援

【地域移行支援】

基本相談に加え、入所施設や精神科病院等からの退所・退院後、地域で生活を始めるための支援を行います。

【地域定着支援】

基本相談に加え、地域で生活をしている単身者などに対し、常時の連絡体制の確保や緊急時の支援を実施します。

ご利用の流れ

- 1 お電話でお問い合わせ・予約
- 2 ご本人へ聞き取り
サービス等利用計画作成のために、ご本人へ聞き取りを行います。（来所、ご自宅訪問など）

- 3 サービス等利用計画案の作成・交付
- 4 支給決定書類の送付
居住区から支給決定通知書・受給者証等が届きます。

- 5 サービス調整会議
ご本人やご家族、支援者や関係者で話し合い、計画案をもとに内容を検討します。
- 6 サービス等利用計画の作成・交付
- 7 サービス提供事業者と契約



サポートハウス
ココロネ 板橋
※駐車場あり
※ケアホーム板橋と
同じ敷地内です

サポートハウス
ココロネ 板橋

〒173-0036 東京都板橋区向原3丁目7-9

☎ 03-5964-5477 FAX:03-5964-5478

✉ itabashi@cocorone.space

[運営] 社会福祉法人 関西中央福祉会

ココロネ板橋

